

令和2年度 事業計画

I 基本方針

我が国においては、少子高齢化が一段と進み人口が減少する中、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図り、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の抑制に寄与するなど、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

こうしたことから、今年度においても引き続き現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するとともに、地域社会のニーズに応え、就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を果たしていきます。

具体的には、事業面では従来の請負・委任に加え派遣事業に積極的に進出するとともに、「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）」への新規参入のほか、「剪定等枝葉堆肥化事業」や「空き家・空き地等管理サービス事業」の積極的な推進など、地域社会を支える一役として就業機会の拡大を図ってまいります。

一方、運営面では、昨年度新たに策定した第4次運営改革実施計画に基づき、効率的な組織運営と財政基盤の安定化に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、第2次中長期計画を着実に進めるために昨年度策定した「前期年度計画」に基づき、会員の拡大、就業機会の拡大、安全就業の推進等、当センターが直面している喫緊の課題に対して着実に成果が上がるよう、あらゆる角度から全力で取り組んでまいります。

II 重点施策

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 就業能力の向上
- 4 安全就業対策の推進
- 5 適正就業対策の推進
- 6 会員による自主的運営と組織の活性化
- 7 指定管理受託施設の適正管理

- 8 効率的な組織運営と財政基盤の安定化
- 9 事務局体制の整備・充実

Ⅲ 実施計画

1 会員の拡大

企業における定年の延長や継続雇用の推進等により、65歳以下の入会者が少なくなってきました。しかし、潜在的には社会参加と生きがいや健康維持を求める高齢者も多く、センターの存在や意義について、あらゆる情報媒体とあらゆる機会を捉えてPRし、会員・役職員が一体となって会員の拡大を図ります。また、未就業会員相談会の実施や、新たな会員制度の検討など、退会会員の抑制に向けた取組を推進します。

《主な取組》

- (1) 会員が新規の会員を紹介する会員加入促進奨励事業の充実
- (2) 出前入会説明会や女性限定入会説明会の実施
- (3) 入会説明会と就業相談会の同時開催
- (4) 退会者の抑制を図るための未就業会員相談会の開催
- (5) 会報「げんき南砺」やホームページ、新聞折込みチラシ、市報への記事掲載等によるセンターの魅力の発信
- (6) 地域のイベントや「シルバーの日」のボランティア活動等、あらゆる機会を通じたシルバーのPR
- (7) 女性会員の拡大と連帯感の醸成を目的とした集いやサークル活動の充実
- (8) 「ゴールド会員制度」など多様な会員制度の検討

2 就業機会の拡大

人手不足分野や循環型社会の構築など地域の多様なニーズに応じた就業機会の拡大を図るとともに、会員の希望と能力が発揮できるよう就業の開拓と充実に努めます。

また、労働者派遣事業の業務拡大により、会員と発注者とのマッチングを図り、派遣就業の推進に努めます。

《主な取組》

- (1) 会員の口コミによる一会員一就業開拓運動の推進
- (2) グループ就業を基本に、受託の多い職種を中心とした技能講習会開催による会員の養成
- (3) 「剪定等枝葉堆肥化事業」の拡充
- (4) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な活用
- (5) 「空き家・空き地等管理サービス事業」の推進
- (6) 「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）」の推進
- (7) 効果的な広報活動を通じた就業機会の拡大
- (8) 会員が多数希望する新職種の開拓

3 就業能力の向上

会員個々の作業能力の向上を図り、受注の多様化に対応するための講習会を行うとともに、接遇研修も取り込みながら、会員のスキルアップとサービス向上に努めます。

《主な取組》

- (1) 定期的な技能・技術講習会の開催
- (2) 人材不足の職種に関する講習・研修による人材開発
- (3) 後継者の育成

4 安全就業対策の推進

安全パトロール、安全講習会の開催、「指差呼称」や安全チェックリスト記入の徹底など安全対策の周知に努めるとともに、就業中や就業途上における事故「ゼロ」を目指します。

また、会員一人ひとりの安全意識の高揚と、健康診断の受診を呼びかけ、自己管理の促進に努めます。

《主な取組》

- (1) 安全確保と事故防止に向けた安全パトロールの実施
- (2) 安全チェックリスト記入とヘルメット着用の徹底
- (3) 運転業務会員への自動車安全運転講習の実施
- (4) 毎月発行の「安全だより」による安全と健康意識の醸成
- (5) 安全装備の利用推進
- (6) 安全推進大会の開催

5 適正就業対策の推進

シルバー事業の基本理念に基づく適正な就業形態が求められていることから、法令遵守(コンプライアンス)、公益性・公平性による適正就業の周知徹底を図ります。

《主な取組》

- (1) 会員の就業状況の把握と公平な就業機会の確保
- (2) 「適正就業ガイドライン」の周知徹底
- (3) 適正就業遵守による派遣業務への切替

6 会員による自主的運営と組織の活性化

シルバー人材センターは、自主的な会員組織であり、会員は事業の運営に参画し自らも担うという自覚が必要とされています。センター事業の基本理念に基づき、会員による自主的運営と組織の帰属意識が高まるよう、組織の活性化に努めます。

《主な取組》

- (1) 専門委員会の担当制による自主的運営の推進

- (2) 地区班、職群班・就業班の組織強化
- (3) 女性部による女性会員の増強と就業拡大の推進
- (4) 会員からの提案事業の調査・検討
- (5) 互助会の組織化の検討

7 指定管理受託施設の適正管理

指定管理者として、南砺市福野高齢者共同作業センター及び南砺市福野シルバーワークプラザの施設の適切な管理に努めます。

8 効率的な組織運営と財政基盤の安定化

第4次運営改革実施計画に基づき、効率的な組織運営と財政基盤の安定化を図ります。

また、シルバー事業の業務拡大により補助事業を活用し、運営費の確保に努めます。

《主な取組》

- (1) 効率的かつ円滑な組織運営の推進
- (2) 経費節減の取組の推進
- (3) 補助事業の活用による運営費の確保

9 事務局体制の整備・充実

発注者や会員の満足度の向上に努めるとともに、迅速かつ的確に業務を遂行し、信頼と安心できる事務局体制を構築します。

限られた職員数で効果的に事業を行うため、補助事業を活用し、職業経歴豊富な会員を運営員として配置する等、就業先と会員の開拓や事務分野においても会員の参画を図ります。

また、公益法人として、コンプライアンスの徹底や会計基準に基づいた適正な会計処理に努めます。

《主な取組》

- (1) 効果的な運営が行なえる業務執行体制の推進
- (2) 積極的な情報公開によるセンターの見える化の推進
- (3) 個人情報保護の徹底